

報道関係者 各位

令和6年6月3日
(照会先)
経営企画部総合戦略室
給付改革グループ長 田中 祥子
(電話直通 03-6861-8125)
経営企画部広報室
広報室長 清野 秀明
(電話直通 03-6897-8092)

老齢年金請求書に係る電子申請サービスを開始しました

日本年金機構では、お客様の利便性の向上等を図るため、令和6年6月から、年金の未加入期間がないなど一定の条件を満たす方を対象に、老齢年金請求書を電子申請により提出することができるサービスを開始しましたので、お知らせします。

1 サービス開始時期
令和6年6月3日

2 サービスの概要

老齢年金を受け取る権利が発生した方が、年金を受け取るために必要な老齢年金請求書をスマートフォンやパソコンから、電子申請により提出できるサービスです。

年金の未加入期間がないなど一定の条件を満たし、電子申請を利用できる方には、日本年金機構から送付する「年金請求書（事前送付用）」に、電子申請をご案内するリーフレット（別添のA3判2つ折りリーフレット）を同封します。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

【個人の方の電子申請(老齢年金請求書)】

https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/denshibenri_rorei/denshi_rourei/rourei_seikyu.html

【二次元コード】



紙での申請について

老齢年金請求書は、郵送していただくか、窓口にご持参ください。
年金加入状況によって、提出先が異なります。詳細は以下をご確認ください。
※電子申請により請求書を提出された場合、紙の請求書の提出は不要です。

【老齢年金請求書の提出先】

- ◎年金加入期間が国民年金（第1号被保険者）のみの方
⇒お住まいの市（区）役所または町村役場
- ◎それ以外の方
⇒お近くの年金事務所または街角の年金相談センター

年金事務所の所在地は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

【二次元コード】



【検索またはURLを入力】

年金事務所


<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

窓口でのご相談・手続き（インターネット予約または電話予約）

年金事務所または街角の年金相談センターでのご相談・手続きは、予約相談をご利用ください。

※ご予約の際は同封の「老齢年金請求書」などの基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
※本人以外の方が手続きする場合は、委任状と代理人ご自身の本人確認ができる書類が必要です。

【予約相談の申込方法】

- ①インターネット予約(詳細はホームページをご確認ください。)

年金相談予約サイトにアクセス

【ネット予約の受付時間】

午前8:00～午後11:30

(土日を含む)

※システムメンテナンスによる停止を行うことがあります。

【二次元コード】



【検索またはURLを入力】

日本年金機構 予約相談


<https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/>

- ②電話予約

表面記載の老齢年金請求者専用フリーダイヤルにおかけください。

※ご相談を希望する日時と年金事務所等をお伝えください。

※翌営業日以降の日時からご予約いただけます。

海外で働いていた経験がある方へ（社会保障協定についてのお知らせ）

日本では、諸外国と二国間による社会保障協定を締結しており、協定相手国の年金制度に加入していた期間は、日本の年金制度の加入期間と通算することができます。また、協定相手国の年金の申請等の手続は、日本の年金事務所でも行うことができます。

社会保障協定の詳しい説明や、手続きに必要な書式については日本年金機構のホームページをご確認ください。

社会保障協定



老齢年金請求書のご提出について

スマートフォンで老齢年金の請求手続きができるようになりました。

このリーフレットが同封されている方は、電子申請が可能です。
電子申請をご利用いただくには、年金の振込先を公金受取口座にする必要があります。
申請方法や事前にご準備いただくものについては、中面をご確認ください。▶▶

- 老齢年金の請求手続きは誕生日の前日以降にお願いします。
- 老齢基礎年金・老齢厚生年金の繰下げ請求手続きは、電子申請で行うことができません。
66歳以降に年金事務所または街角の年金相談センターの窓口等にて手続きをお願いします。
- パソコンからも手続きが可能です。スマートフォンなしで手続きするためには、マイナンバーカードの読取装置が必要です。



メリット1

ご自宅等で手続きができるため、窓口での相談は不要です

メリット2

約15分程度で申請が完了します

メリット3

手続きの処理状況をスマートフォン等から確認できます

【以下のURLまたは二次元コードから、電子申請の説明動画を視聴できます】



検索またはURLを入力

【二次元コード】

老齢年金 電子申請


https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_rourei.html

電話でのお問い合わせ

通話料
無料

0120-08-6001

(老齢年金請求者専用フリーダイヤル)

【受付時間】 月 曜 日 午前8:30～午後7:00 ※050から始まる電話番号からの発信は
火～金曜日 午前8:30～午後5:15 (東京) 03-6700-1165
第2土曜日 午前9:30～午後4:00 ※通常の通話料金がかかります。
※発信の際には、おかけ間違いに十分ご注意ください。

- 休日明けや、お客様のお手元に通知書が届いて5日間程度は電話がつながりにくい場合があります。
- 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00までご相談をお受けします。
- 土日祝日（第2土曜日を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）はご利用いただけません。
- 代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。
- 一般的な年金相談については、ねんきんダイヤル「0570-05-1165（ナビダイヤル）」もご利用いただけます。ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。なお、通話料定額プランの対象外となります。

老齢年金請求書の電子申請手順

◆事前にご準備いただくもの

スマートフォン



マイナンバーカード



お手続きには以下のパスワードが必要です

- マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワード（数字4桁）
- 署名用電子証明書パスワード（英数字6桁～16桁）

◆事前に以下の設定が必要です。

電子申請には、事前に以下3つの設定をすべて行っていただく必要があります。完了している場合は、右ページ 2 へお進みください。

- マイナポータル利用者登録 1 - 1 へ
- 「公金受取口座」の登録 1 - 2 へ
- マイナポータルとねんきんネットの連携 1 - 3 へ

1 マイナポータル利用者登録／口座登録／ねんきんネットとの連携

1 マイナポータル利用者登録 ※マイナポータルアプリのインストールが必要です。

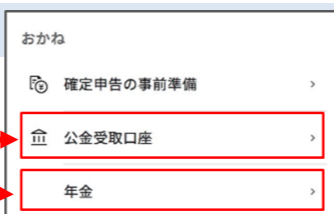
マイナポータルはこちら ▶ <https://myrna.go.jp>

- ① マイナポータルのトップ画面の **ログイン** を押します。
- ② マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワード（数字4桁）を入力の上、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取ってください。
- ③ 「利用者登録へ進む」を押します。
- ④ 画面の案内に従い入力・選択してください。



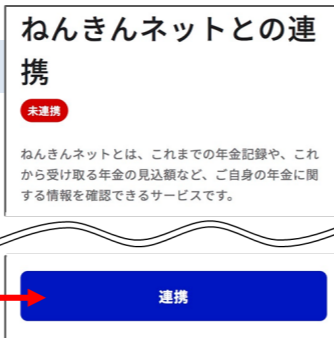
2 「公金受取口座」の登録

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面を「おかね」までスクロールし、「公金受取口座」を選択してください。
- ② 「口座情報の登録状況」ページの「口座情報を登録する」を押します。
- ③ 画面の案内のとおり入力・選択をし、公金受取口座を登録してください。



3 マイナポータルとねんきんネットの連携

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面を「おかね」までスクロールし「年金」を選択してください。
- ② 「年金の手続き」欄にある「年金を請求する方・年金を受給している方の手続き（ねんきんネット）」を選択します。
- ③ ねんきんネットとの連携についての説明を確認し、**連携** を押します。



マイナポータルとねんきんネットを連携すると受けられるサービス

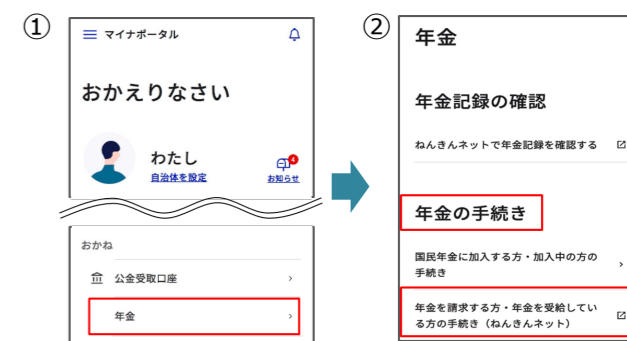
- ① 公的年金等受給者の扶養親族等申告書を電子申請することができます。
- ② 公的年金等源泉徴収票を電子データで受け取り、e-Taxで確定申告ができます。
- ③ 各種通知書（年金振込通知書や年金額改定通知書等）の閲覧および再交付申請ができます。

2 老齢年金請求の電子申請

ステップ1

マイナポータルからねんきんネットにログイン

- ① マイナポータルにログインし、トップ画面を「おかね」までスクロールし、「年金」を選択してください。
- ② 「年金の手続き」欄にある「年金を請求する方・年金を受給している方の手続き（ねんきんネット）」を選択してください。



老齢年金の申請

届書を選択し、画面の案内に従い申請を行ってください。

申請完了まで約15分！

注意事項を確認し、事前確認事項（公金受取口座登録状況等）に回答

氏名や住所等の確認及び電話番号の入力（氏名や住所等はあらかじめ表示されています）

振込口座情報（公金受取口座）の入力

年金生活者支援給付金の請求（要件に該当する方のみ画面が表示されます）

扶養親族等申告書の入力（提出する方のみ入力してください）

申請内容の確認



ステップ2

電子署名

- ① 画面の案内に従って、ご自身で設定した署名用電子証明書パスワード（英数字6桁～16桁）を入力してください。
- ② スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取ってください。



ステップ3

老齢年金の申請が完了！

- 電子申請した請求書の「受付・返戻等の処理状況」は、マイナポータルトップ画面下の「やること」から確認することができます。
- 年金請求の審査結果は、受付日から1か月程度で郵送する「年金証書・年金決定通知書」によりお知らせします。